

羽生交通安全だより

令和3年5月号
羽生警察署
交通課

九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間

2021 5月1日(土)から5月31日(月)

自転車の交通事故を防止する運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより交通事故の防止を図り歩行者、自転車等が共に安全に通行できる地域社会の実現に寄与することを目的とします。

自転車安全利用五則



安全ルールを守る



歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行



車道は左側を通行



子どもはヘルメットを着用

⚠️ 自転車保険に必ず加入しましょう

高額賠償事例が発生しています

自転車は乗り方を誤ると凶器になります。事故は起こさないことが一番ですが、万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

埼玉県では条例により

自転車損害保険等への加入が義務となっています。

確認しましょう

ご自身やご家族が加入している自動車任意保険などの特約で、自転車事故を補償できるものもあります。

詳しくは、埼玉県ホームページ、各損害保険代理店や保険会社、自転車販売店等にご確認ください。

自転車も のれば車の なかまいり

～安心・安全 埼玉県～

自転車の安全利用のために

車道左側通行

自転車は車両です。
車道の左側端を通行
しましょう。
やむを得ず歩道を通行
する場合は徐行で。



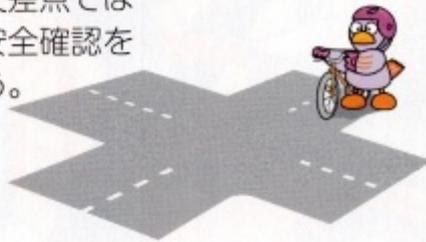
ヘルメットの着用

死亡事故の約半数は頭部の致命傷が原因。
子供には保護者が必ず着用させましょう。

- 自転車を利用するときは、
必ずヘルメットを正しく着用しましょう。
- 幼児・児童が自転車に乗車するときは、
必ずヘルメットを着用させましょう。

交差点注意

信号や一時停止は必ず守りましょう。
見通しの悪い交差点では
一旦止まって安全確認を
徹底しましょう。



●自転車事故の発生状況(令和2年中)

	人身事故件数		死者数	負傷者数
	死亡			
2年	4,775	22	22	4,743
元年	6,056	34	33	6,046
増減数	-1,281	-12	-11	-1,303
増減率	-21.2%	-35.3%	-33.3%	-21.6%

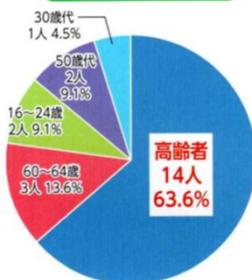
※人身事故件数の第一当事者または第二当事者が自転車の事故件数
死者・負傷者数は、自転車乗用中に死亡・負傷した人数



違反別(死者数)



年齢層別(死者数)



事故類型別(死者数)

